

千葉県議会議員

小宮清子のさわやかメール

小宮清子県議会報告版

No. 50

事務所 流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201
E-mail hikomiya538@coral.plala.or.jp

TEL・FAX 04-7159-3781
URL komiyakiyoko.blog46.fc2.com



2011年 県民福祉充実の年に

県政への要望の第一位は、またしても

「高齢者福祉充実」——2010年度県政に関する世論調査より

2011年、千葉県政はまず第一に不正経理問題に対し、毅然とした姿勢で臨まなければなりません。12月議会「決算認定について」付帯決議が全会一致で採択されました。

「決算認定について」に関する付帯決議

知事は、不適正な経理処理問題に関し、次の事項について、早期に適切な措置を講じること。

1 不適正な経理処理に係る業者プール金について、返還が未了である業者には、返還されるまでは

取引は行わないなど、強い姿勢で臨むこと。

2 平成21年度においても一部不適正な経理処理が行われていたことが確認されたが、法令遵守の徹底と再発防止策に取り組み、今後、不正経理に係った職員があつた場合における責任の所在の明確化とより一層の処分の厳格化を図ること。

以上、決議する。
平成22年12月17日
千葉県議会

森田知事は「不正は許さない、徹底的にウミを出す、森田県政に

おいて不正は出さない」と言葉だけは勇ましいのですが、不正に協力した業者を徹底的にかばい続けてきました。業者プール金の返還も強力に取り組んでいるとは言えません。

第二に天下りに対して県民の厳しい声を受け止めるべきです。例えば昨年経営破綻したかずさアカデミアパークの社長も歴代県からの天下り人事、柏市にある東葛テ

クノプラザの所長も天下りです。県と外郭団体の関係は、事業の発注・受注であり、受注先への天下りに対し「県は団体から要請があれば適任者を紹介している」と言うのですから、紹介すること自体が問題なのです。

第三に情報公開と県民参加を積極的に推進するべきです。森田県政になって一年半、大きく後退したのが情報公開と県民参加です。この間総合計画をはじめとして多くの計画が策定されてきましたが、せいぜいパブリックコメントを一回求める位です。現在、策定中の男女共同参画計画も同様です。もっと県民の声を積極的に求め、県民参加の下県民のための県政を実現しなければなりません。

また県政に対する県民要望の第一位は、今回も「高齢者福祉の充実」です。しっかりこの県民の声を受け止めた施策の実現を。

12月県議会における小宮清子の討論要旨

一般会計補正予算に反対、約34億の補正予算のうち、北千葉道路に約10億円、圏央道に約2億2千万円が「円高デフレ対応のための緊急総合経済対策」として計上。しかし、北千葉道路事業は開通のめどが立っておらず、事業の効果も「柏と成田間で120分を90分に短縮する」という程度のものであります。現状でも90分程度に到達するとの指摘もあります。緊急性、経済性、危機対策、地域活性化のための補正予算の対象事業とは言えません。

東葛テクノプラザの指定管理者を財団法人千葉県産業振興センターとするに反対。産業振興センターは不正経理問題、県職員の派遣（東葛テクノプラザ職員（所長を除く）11名中8名を県から派遣）所長も県OB天下りという状況で、適正とはいえないものです。

補正予算に反対しましたが、可決されてしまいました。

県議会の議員定数に関して開かれていた検討委員会が、各派の意見の一致が見られず、問題を残したまま4月の県議会議員選挙が現行のまま行われます。いわゆる逆転区が存在（人口の少ない銚子市が2名で銚子より人口の多い印西市が1名）や一票の格差については是正することを求めた誓願も出され、採択を求め討論しましたが、否決されてしまいました。

※緊急を要する経済対策というのなら、地域の中小の業者が直接関わることで済む既存施設改善事業（住宅リフォーム等）に取り組み方が、地域にお金もまわり、県民にとってより身近で安心して生活するための必要な施策となります。

一人で悩まずご相談下さい

法律相談 法律を必要とするどのような問題にでも直接弁護士が相談に応じます

市民相談 福祉、教育、環境、地域の諸問題など

問合せ先 04-7159-3781 (社民党事務所)
090-8431-8107 (小宮携帯)

無料法律相談

毎月第4土曜日 午後2時～4時
平和台 2-4-3 社民党事務所
(できましたら事前にご連絡下さい)
相談日以外でも弁護士への相談を受け付けます。